

## 平成 28 年度「生活行為向上マネジメント研修制度」について（お知らせ）

一般社団法人 山形県作業療法士会  
学術研修部 維持期領域委員会

一般社団法人日本作業療法士協会よりお知らせがありました通り、生活行為向上マネジメント研修制度は、これまでは基礎研修、実践者研修それぞれが終了すると、修了証が発行されておりましたが、平成 28 年度から「生活行為向上マネジメント研修」として統一され、すべての研修が終了した方に修了証が発行される形になります。

以下の 1～3 をお読みになり、自分が今どの段階にいて、どの研修を受ければ「生活行為向上マネジメント研修」を修了するのかを確認して下さい。また全ての県士会員がなるべく早く研修を修了するよう、計画をお願いします。

### \*平成 27 年度までの研修形態

**基礎研修**：概論 90 分

（半日の研修として実施。又は平成 26 年度内に研修に参加された方は修了）

**演習 330 分**

（半日の研修や各地区で夜間の研修を 1 回と換算し、合計 3 回の参加で修了）

**実践者研修**：実際に MTDLP を使い事例検討会にて発表、又は協会の事例登録  
に登録すると修了。

### \*平成 28 年度からの研修形態

#### 1. 基礎研修会案内

平成 28 年度より生涯教育制度の現職者選択研修の必須研修になります。

平成 28 年度の会員向け基礎研修会は 1 回のみになります。

概論 90 分＋演習 330 分を 1 日で実施します。

平成 28 年 7 月 31 日（日）9 時から 17 時で、山形医療技術専門学校にて開催します。

#### 2. 演習研修会（最終）

これまで実施してきた、基礎研修の演習研修 3 回参加で演習 330 分に換算していた形式は、平成 28 年度で終了します。演習研修をあと 1 回受講すれば終了するという方のために、以下の通り演習研修会を開催します。

村山地区：平成 28 年 7 月 19 日（火）山形医療技術専門学校

庄内地区：平成 28 年 7 月 6 日（水）鶴岡協立リハビリテーション病院

置賜地区：平成 28 年 6 月 21 日（火）米沢市すこやかセンター（予定）

（最北地区は修了者が多いので他地区のみ実施します）

あと 2 回の方、演習研修未受講の方も各地区で受講し終了することも可能です。

#### 3. 事例検討会

7 月下旬～12 月に各地区で開催予定です。

昨年度は各施設での開催でしたが、今年度は各地区で集約して 1 回ずつ、県内で計 4 回開催します。

県士会の案内や、各地区長にお問い合わせ下さい。

いつ案内が来てもいいように、MTDLP の実践をお願いします。